

平成 24 年度政策評価実施結果報告書

～ 国家公安委員会・警察庁における政策評価の結果及びこれらの結果の政策への反映状況～

平 成 2 5 年 7 月

国家公安委員会・警察庁

目 次

1	政策評価に関する計画の策定状況	1
2	政策評価の実施状況等の概要（総括表）	3
3	評価対象政策の一覧	
(1)	事前評価	
	規制の事前評価	4
(2)	事後評価	
	ア 実績評価方式	4
	イ 事業評価方式	6
4	政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）	
(1)	事前評価	8
(2)	事後評価	9

別表 政策体系（国家公安委員会・警察庁）

1 政策評価に関する計画の策定状況

基本計画の名称	国家公安委員会及び警察庁における政策評価に関する基本計画（平成24年3月29日決定）		
基本計画の主な規定内容	1 計画期間	平成24年4月1日から27年3月31日まで	
	2 事前評価の対象等	<p>政策評価の方式は、原則として事業評価方式とし、必要に応じ総合評価方式とすることができるものとする。</p> <p>事前評価は、新規に開始しようとする政策のうち、国民の権利・利益に重大な影響を及ぼす規制、租税特別措置等、多額の支出を伴う事業その他国民生活や社会経済に与える影響が大きいものについて、重点的に実施する。</p> <p>評価を実施する場合は、評価の対象となる政策の必要性、予測される達成効果及び達成時期、当該政策を選定することの有効性、適正性、事後的な評価方法等を明らかにした上で、政策の目的が国民や社会のニーズに照らして妥当かどうか、費用に見合った効果が得られるかどうかなどの観点から行う。</p>	
	3 事後評価の対象等	<p>政策評価の方式は、実績評価方式、事業評価方式及び総合評価方式とする。</p> <p>実績評価方式：所掌する政策の体系として、警察行政における主要な目標として基本目標を設定し、当該基本目標を実現するための個別の政策が目指す具体的目標として業績目標を設定した上で実施する。</p> <p>事業評価方式：既に実施されている国民の権利及び利益に重大な影響を及ぼす規制、租税特別措置等、多額の支出を伴う事業その他国民生活や社会経済に与える影響が大きい政策を中心に、政策の目的、目標等の実現状況を明らかにするため、実施する。</p> <p>総合評価方式：次に掲げる政策について重点的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会経済情勢の変化により見直し及び改善が必要とされるもの ・ 国民からの評価に対するニーズが高く、緊急に採り上げて実施することが要請されるもの ・ 社会経済や国民生活に与える影響が大きいもので開始から一定期間が経過したもの ・ 従来の政策を見直して、新たな政策展開を図ろうとするもの ・ 評価を実施してから長期間が経過したもの <p>計画期間内に対象とする政策：14政策</p>	
	4 政策評価の結果の政策への反映	政策評価の結果は、予算要求、税制改正要望、法令等による制度の新設及び改廃、各種計画の策定等政策の企画立案作業にできる限り反映する。	
	5 国民の意見・要望を受けるための窓口の整備	<p>政策評価に関する国民からの意見及び要望の受付窓口は、長官官房総務課（以下「総務課」という。）とする。また、警察庁ウェブサイトにも国民からの意見及び要望を受け付けるコーナーを設ける。</p> <p>国民から寄せられた意見及び要望については、その内容に応じて、今後の政策の企画立案や評価に適切に活用するとともに、できる限り、国家公安委員会又は総務課、政策評価担当課若しくは政策所管課から回答する。</p>	
実施計画の名称	平成24年度政策評価の実施に関する計画（平成24年3月29日決定）		
実施計画の主な規定内容	1 基本計画に掲げた政策のうち、実施計画の計画期間内に対象としようとする政策（法第7条第2項第1号に区分されるもの）及び評価の方式	<p>実績評価：</p> <p>(1) 平成23年度を評価期間とする7の基本目標と29の業績目標について評価書を作成。</p> <p>(2) 平成24年度を評価期間とする7の基本目標と</p>	

		18の業績目標について評価を実施（25年度に評価書を作成）。 事業評価：7の規制について評価書を作成。 総合評価：評価書を作成しない。
	2 未着手・未了（法第7条第2項第2号イ及びロに該当するもの）	該当する政策なし
	3 その他の政策（法第7条第2項第3号に区分されるもの）	該当する政策なし

(注) このほか、7の基本目標と18の業績目標について定めた「平成24年度実績評価計画書」（平成24年3月）を策定している。

2 政策評価の実施状況等の概要（総括表）

政策評価の対象としようとした政策の区分		評価実施件数	政策評価の結果の内訳別件数		政策評価の結果の政策への反映状況の内訳別件数			
事前評価		事業評価方式：6件 (規制) 〔表3-1〕	規制の新設は妥当	6	評価結果を踏まえ、新規規制を内容の一部とする改正法案を国会へ提出	6		
事後評価	実施計画期間内の評価対象政策 (法第7条第2項第1号)	実績評価方式：29件 〔表3-2〕 { 7の基本目標と18の業績目標 } 〔表3-3〕	達成	6	評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた 【引き続き推進】	29		
			おおむね達成	19			概算要求に反映	27
			達成が十分とは言えない	4			機構・定員要求に反映	19
		事業評価方式：7件 (規制) 〔表3-4〕	有効性及び効率性が認められる。	4	1	評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた 【引き続き推進】	7	
								概算要求に反映
			有効性及び効率性を十分に検証できるまでには至っていない。	3			機構・定員要求に反映	0
				機構要求に反映	0			
				定員要求に反映	0			
未着手 (法第7条第2項第2号イ)	該当する政策なし	-	-	-	-			
未了 (法第7条第2項第2号ロ)	該当する政策なし	-	-	-	-			
その他の政策 (法第7条第2項第3号)	該当する政策なし	-	-	-	-			

(注) { }は、評価を実施中のもの(外数)。

3 評価対象政策の一覧

(1) 事前評価

ア 規制の事前評価

規制の新設又は改廃に係る以下の6政策を対象として評価を実施し、その結果を平成25年3月29日に「規制の事前評価書」として公表。

表3-1 規制を対象として事前評価した政策

評価対象政策	
道路交通法の一部改正	
1	自転車の制動装置に係る検査、応急措置命令等
2	自転車の運転による交通の危険を防止するための講習の受講命令
3	病気の症状に関する質問票への虚偽記載等の禁止
4	取消処分者講習の受講対象の拡大
5	一定の病気を理由に免許を取り消された場合における免許再取得時の試験の一部免除
6	一定の病気等に該当する疑いがある者に対する免許の効力の暫定的停止

(2) 事後評価

ア 実績評価方式

所掌する全ての政策について、別表のとおり体系化した上で、毎年度評価を実施。

実績評価方式を用いて、「平成23年度政策評価の実施に関する計画」等に基づき、以下の7の基本目標に係る29の業績目標を対象として評価を実施し、その結果を平成24年7月19日に「平成23年度実績評価書」として公表。

表3-2 実績評価方式により事後評価した政策

	評価対象政策	政策評価の結果	評価結果の反映状況
基本目標1 市民生活の安全と平穩の確保			
1	犯罪予防対策の推進による安全・安心なまちづくり	おおむね達成	引き続き推進
2	地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化	おおむね達成	引き続き推進
3	少年非行の防止	おおむね達成	引き続き推進
4	犯罪等からの少年の保護	おおむね達成	引き続き推進
5	良好な生活環境の保持	達成が十分と は言い難い	引き続き推進
6	経済犯罪等の取締りの推進による良好な経済活動等の確保	おおむね達成	引き続き推進
7	環境事犯の取締りの推進による環境破壊等の防止	達成	引き続き推進
基本目標2 犯罪捜査の的確な推進			
8	重要犯罪に係る捜査の強化	達成	引き続き推進
9	重要窃盗犯に係る捜査の強化	おおむね達成	引き続き推進
10	政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化	おおむね達成	引き続き推進

11	振り込め詐欺の捜査活動及び予防活動の強化	達成が十分と は言い難い	引き続き推進
12	科学技術を活用した捜査の更なる推進	おおむね達成	引き続き推進
13	被疑者取調べの適正化の更なる推進	おおむね達成	引き続き推進
基本目標3 組織犯罪対策の強化			
14	暴力団の存立基盤の弱体化	おおむね達成	引き続き推進
15	取締りの強化による薬物密輸・密売組織の弱体化	達成が十分と は言い難い	引き続き推進
16	銃器犯罪の取締りの強化による暴力団等犯罪組織の弱体化	達成が十分と は言い難い	引き続き推進
17	来日外国人犯罪対策の強化	おおむね達成	引き続き推進
18	犯罪収益対策の推進	おおむね達成	引き続き推進
基本目標4 安全かつ快適な交通の確保			
19	歩行者・自転車利用者の安全確保	おおむね達成	引き続き推進
20	高齢運転者による交通事故の防止	達成	引き続き推進
21	飲酒運転対策を始めとする悪質・危険運転者対策の推進による交通秩序の確立	おおむね達成	引き続き推進
22	被害軽減対策の推進による交通事故死者数の減少	達成	引き続き推進
23	道路交通環境の整備	おおむね達成	引き続き推進
基本目標5 国の公安の維持			
24	重大テロ事案等の予防鎮圧	達成	引き続き推進
25	大規模自然災害等の重大事案への的確な対処	達成	引き続き推進
26	警備犯罪取締りの的確な実施	おおむね達成	引き続き推進
27	国内外における情報収集・分析機能の強化による対日有害活動・国際テロ等の未然防止及びこれらの事案への的確な対処	おおむね達成	引き続き推進
基本目標6 犯罪被害者等の支援の充実			
28	犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実	おおむね達成	引き続き推進
基本目標7 安心できるIT社会の実現			
29	情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪等サイバー犯罪の抑止	おおむね達成	引き続き推進

実績評価方式を用いて、「平成24年度政策評価の実施に関する計画」等に基づき、以下の7の基本目標に係る18の業績目標について評価を実施中（平成25年度中に公表予定）。

表3-3 実績評価方式により評価実施中の政策

評価対象政策	
基本目標1 市民生活の安全と平穏の確保	
1	総合的な犯罪抑止対策の推進
2	地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化
3	良好な経済活動等の確保及び環境破壊等の防止
基本目標2 犯罪捜査の的確な推進	
4	重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上
5	政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化

6	振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化
7	科学技術を活用した捜査の更なる推進
8	被疑者取調べの適正化の更なる推進
基本目標3 組織犯罪対策の強化	
9	暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化
10	来日外国人犯罪対策の強化
基本目標4 安全かつ快適な交通の確保	
11	歩行者・自転車利用者の安全確保
12	運転者対策の推進
13	道路交通環境の整備
基本目標5 国の公安の維持	
14	重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処
15	大規模自然災害等の重大事案への的確な対処
16	対日有害活動・国際テロ等の未然防止及びこれらの事案への的確な対処
基本目標6 犯罪被害者等の支援の充実	
17	犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実
基本目標7 安心できるIT社会の実現	
18	情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪等サイバー犯罪の抑止

イ 事業評価方式

事業評価方式を用いて、「平成24年度政策評価の実施に関する計画」に基づき、以下の7の規制を対象として評価を実施し、その結果を平成25年3月22日に「事業評価書 道路交通法施行令の一部を改正する政令（平成17年政令第183号）により新設された規制」、「事業評価書 犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成19年法律第22号）により新設された規制」、「事業評価書 道路交通法の一部を改正する法律（平成19年法律第90号）により新設された規制」及び「銃砲刀剣類所持等取締法及び武器等製造法の一部を改正する法律（平成19年法律第120号）により新設された規制」として公表。

表3-4 事業評価方式により事後評価した政策（規制）

	評価対象政策	政策評価の結果	評価結果の反映状況
道路交通法施行令の一部を改正する政令（平成17年政令第183号）により新設された規制			
1	3月を超えない範囲の期間の使用制限命令を命ずることができる自動車の種類への中型自動車の追加	有効性及び効率性を十分に検証できるまでには至っていない。	引き続き推進
2	中型免許を受けた者に対する運転制限	有効性及び効率性を十分に検証できるまでには至っていない。	引き続き推進
犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成19年法律第22号）により新設された規制			
3	金融機関以外の特定事業者に対する顧客等の本人確認、取引記録等の保存及び疑わしい取引の届出義務規定の創設	有効性及び効率性が認められる。	引き続き推進
4	外国為替取引に係る通知制度の創設	有効性及び効率性が認められる。	引き続き推進
5	疑わしい取引の届出義務及び外国為替取引に係る通知義務についての報告徴収、立入検査及び是正命令制度の創設	有効性及び効率性が認められる。	引き続き推進
道路交通法の一部を改正する法律（平成19年法律第90号）により新設された規制			

6	運転免許証の提示義務の拡大	有効性及び効率性が認められる。	引き続き推進
銃砲刀剣類所持等取締法及び武器等製造法の一部を改正する法律（平成 19 年法律第 120 号）により新設された規制			
7	銃砲刀剣類所持等取締法における両罰規定の適用対象犯罪の拡大	有効性及び効率性を十分に検証できるまでには至っていない。	引き続き推進

4 政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

（１） 事前評価

表４ - １ 規制を対象として事前評価した政策

	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	自転車の制動装置に係る 検査、応急措置命令等	評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「道路交通法の一部を改正する法律案」を第183回通常国会へ提出した。
2	自転車の運転による交通 の危険を防止するための 講習の受講命令	評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「道路交通法の一部を改正する法律案」を第183回通常国会へ提出した。
3	病気の症状に関する質問 票への虚偽記載等の禁止	評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「道路交通法の一部を改正する法律案」を第183回通常国会へ提出した。
4	取消処分者講習の受講対 象の拡大	評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「道路交通法の一部を改正する法律案」を第183回通常国会へ提出した。
5	一定の病気を理由に免許 を取り消された場合にお ける免許再取得時の試験 の一部免除	評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「道路交通法の一部を改正する法律案」を第183回通常国会へ提出した。
6	一定の病気等に該当する 疑いがある者に対する免 許の効力の暫定的停止	評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「道路交通法の一部を改正する法律案」を第183回通常国会へ提出した。

(2) 事後評価

表 4 - 2 実績評価方式により事後評価した政策

	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	犯罪予防対策の推進による安全・安心なまちづくり	<p>【引き続き推進】</p> <p>犯罪予防対策の推進による安全・安心なまちづくりのための経費を予算要求し、政府予算に計上された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ブロック別防犯ボランティアフォーラム開催 平成25年度概算要求：6百万円 (25年度政府予算：6百万円 [24年度予算：7百万円]) ・ 新たな安全・安心まちづくりに関する調査研究 平成25年度概算要求：10百万円 (25年度政府予算：10百万円 [新規]) ・ 子供女性安全対策班の資料収集活動用資機材の整備 平成25年度概算要求：1百万円 (25年度政府予算：1百万円 [24年度予算：1百万円]) <p>平成25年度地方財政計画において、街頭防犯カメラ整備に必要な経費等が容認された。</p> <p>平成25年度において、ストーカー・DV事案等への対策の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>平成25年度において、暴力団から市民を保護するための対策に係る機動警察通信活動の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p>
2	地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化	<p>【引き続き推進】</p> <p>地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化に必要な経費を予算要求し、政府予算に計上された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域警察官の安全確保・執行力強化のための各種資機材の整備 平成25年度概算要求：541百万円 (25年度政府予算：541百万円 [24年度予算：595百万円]) ・ 交番・駐在所用住宅地図の整備 平成25年度概算要求：15百万円 (25年度政府予算：15百万円 [24年度予算：16百万円]) ・ 無線警ら車に搭載する車載映像記録システムの整備 平成25年度概算要求：29百万円 (25年度政府予算：29百万円 [24年度予算：34百万円])
3	少年非行の防止	<p>【引き続き推進】</p> <p>少年非行の防止を推進するための経費を予算要求し、政府予算に計上された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少年非行防止資料等の作成 平成25年度概算要求：4百万円 (25年度政府予算：4百万円 [24年度予算：4百万円]) ・ 非行少年を生まない社会づくりの推進 平成25年度概算要求：100百万円 (25年度政府予算：73百万円 [24年度予算：53百万円]) <p>平成25年度地方財政計画において、スクールサポーターの導入に要</p>

		<p>する経費が容認された。</p> <p>平成25年度において、学校におけるいじめ問題に係る対応を強化するための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>都道府県警察に対し、非行集団等の取締り、街頭補導活動の強化、少年の特性や少年審判の特質を踏まえた少年事件捜査・調査を行うよう指導した。また、問題を抱えた個々の少年に対して警察から積極的に手を差し伸べる立ち直り支援活動による少年の居場所づくりなど、非行少年を生まない社会づくりに向けた取組を推進している。加えて、スクールサポーターの活用等を通じた学校との更なる連携強化等、学校におけるいじめ問題への的確な対応に向けた取組を推進している。</p>
4	犯罪等からの少年の保護	<p>【引き続き推進】</p> <p>犯罪等からの少年の保護を推進するための経費を予算要求し、政府予算に計上された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ C S E C 東南アジア国外犯情報交換会議 平成25年度概算要求：4百万円 (25年度政府予算：4百万円〔24年度予算：4百万円〕) ・ 児童ポルノ対策の推進 平成25年度概算要求：38百万円 (25年度政府予算：38百万円〔24年度予算：41百万円〕) ・ 被害少年サポーター謝金等 平成25年度概算要求：104百万円 (25年度政府予算：104百万円〔24年度予算：108百万円〕) <p>平成25年度において、児童虐待事案に係る児童の安全確認及び安全確保を強化するための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>児童ポルノ事犯や児童の精神的未熟さにつけ込んで性的業務に従事させるなどの悪質性の高い福祉犯の取締りを強化するとともに、悪質な福祉犯に繋がりがねない、少年の性を売り物とする新たな形態の営業の実態把握や、悪質な営業への厳正な取締り等、少年を取り巻く有害環境の浄化に向けた取組の推進を図っている。また、被害少年に対して少年サポートセンターが中心となり、少年補導職員等による継続的なカウンセリングを行うなどの支援の実施を推進している。</p> <p>犯罪対策閣僚会議で決定された「児童ポルノ排除総合対策」及び警察庁が策定した「児童ポルノの根絶に向けた重点プログラム」に基づき、児童ポルノの根絶に向けた総合的な対策を推進している。</p>
5	良好な生活環境の保持	<p>【引き続き推進】</p> <p>良好な生活環境の保持のための経費を予算要求し、政府予算に計上された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人身取引事犯に係るコンタクトポイント連絡会議の開催 平成25年度概算要求：2百万円 (25年度政府予算：2百万円〔24年度予算：2百万円〕) ・ 人身取引被害者用のリーフレットの作成 平成25年度概算要求：1百万円 (25年度政府予算：1百万円〔24年度予算：1百万円〕) ・ 保安警察関係執務資料の作成 平成25年度概算要求：2百万円 (25年度政府予算：2百万円〔24年度予算：2百万円〕)

6	経済犯罪等の取締りの推進による良好な経済活動等の確保	<p>【引き続き推進】</p> <p>経済犯罪等の取締りの推進による良好な経済活動等の確保のための経費を予算要求し、政府予算に計上された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活経済事犯関係執務資料 平成25年度概算要求：1百万円 (25年度政府予算：1百万円 [24年度予算：1百万円])
7	環境事犯の取締りの推進による環境破壊等の防止	<p>【引き続き推進】</p> <p>環境事犯の取締りの推進による環境破壊等の防止のための経費を予算要求し、政府予算に計上された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境犯罪対策(重機借上費) 平成25年度概算要求：9百万円 (25年度政府予算：9百万円 [24年度予算：9百万円]) 生活経済事犯関係執務資料(No. 6と同じ) 平成25年度概算要求：1百万円 (25年度政府予算：1百万円 [24年度予算：1百万円]) <p>平成25年度において、災害廃棄物の不法投棄事犯に対する取締り等を強化するための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p>
8	重要犯罪に係る捜査の強化	<p>【引き続き推進】</p> <p>重要犯罪に係る捜査の強化を図るために必要な経費を予算要求し、政府予算に計上された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察における死因究明に関する取組の推進に要する経費 平成25年度概算要求：2,155百万円 (25年度政府予算：2,155百万円 [24年度予算：1,903百万円]) 情報分析支援システム(C I S - C A T S)の運用に要する経費 平成25年度概算要求：1,349百万円 (25年度政府予算：1,349百万円 [24年度予算1,862百万円]) 自動車ナンバー自動読取システムの更新・拡充 平成25年度概算要求：690百万円 (25年度政府予算：59百万円 [24年度当初予算：1,427百万円、24年度補正予算(第1号)：1,532百万円]) D N A型鑑定の推進に要する経費 平成25年度概算要求：21百万円 (25年度政府予算：21百万円 [24年度補正予算(第1号)：944百万円]) <p>平成25年度において、検視体制強化のため、地方警察官を増員要求し、容認された。</p> <p>平成25年度において、新たな死因究明制度に対する的確な対応のための体制強化のため、警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>平成25年度において、「新しい映像解析鑑定法に関する研究」のため、警察庁職員を増員要求し、容認された。</p>
9	重要窃盗犯に係る捜査の強化	<p>【引き続き推進】</p> <p>重要窃盗犯に係る捜査の強化を図るために必要な経費を予算要求し、政府予算に計上された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報分析支援システム(C I S - C A T S)の運用に要する経費(8と同じ) 平成25年度概算要求：1,349百万円 (25年度政府予算：1,349百万円 [24年度予算1,862百万円])

		<ul style="list-style-type: none"> 自動車ナンバー自動読取システムの更新・拡充（ 8と同じ） 平成25年度概算要求：690百万円 （25年度政府予算：59百万円 [24年度当初予算：1,427百万円、24年度補正予算（第1号）：1,532百万円]） DNA型鑑定の推進に要する経費（ 8と同じ） 平成25年度概算要求：21百万円 （25年度政府予算：21百万円 [24年度補正予算（第1号）：944百万円]）
10	政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化	<p>【引き続き推進】</p> <p>政治・行政・経済の構造的不正の追及を強化していくために必要な経費を予算要求し、政府予算に計上された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済をめぐる不正事案に対する捜査力の強化に要する経費 平成25年度概算要求：8百万円 （25年度政府予算：8百万円） 第23回参議院議員通常選挙違反取締りに必要な経費 平成25年度概算要求：128百万円 （25年度政府予算：128百万円） 捜査員の研修に係る経費 平成25年度概算要求：26百万円 （25年度政府予算：26百万円 [24年度予算：26百万円]） <p>平成25年度において、外国公務員贈賄系の期限見直しの解除（恒久定員化）を要求し、容認された。</p> <p>平成25年度において、インターネットを利用した選挙違反事件捜査強化のため、警察庁職員を増員要求し、容認された。</p>
11	振り込め詐欺の捜査活動及び予防活動の強化	<p>【引き続き推進】</p> <p>振り込め詐欺の捜査活動及び予防活動の強化を図るために必要な経費を予算要求し、政府予算に計上された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺事件に係る効率的捜査の更なる推進に要する経費 平成25年度概算要求：7百万円 （25年度政府予算：7百万円 [24年度予算：7百万円]） 諸対策の推進に係る経費 平成25年度概算要求：25百万円 （25年度政府予算：25百万円 [24年度予算：55百万円]） 捜査員の研修に係る経費 平成25年度概算要求：1百万円 （25年度政府予算：1百万円 [24年度予算：1百万円]） 高齢者犯罪被害防止に要する経費 平成25年度概算要求：33百万円 （25年度政府予算：33百万円 [24年度予算：33百万円]）
12	科学技術を活用した捜査の更なる推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>科学技術を活用した捜査の更なる推進を図るために必要な経費を予算要求し、政府予算に計上された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一線警察における科学捜査力の強化に要する経費 平成25年度概算要求：1,763百万円 （25年度政府予算：1,187百万円 [24年度当初予算：406百万円、24年度補正予算（第1号）：4,100百万円]） DNA型鑑定の推進に要する経費（ 8と同じ）

		<p>平成25年度概算要求：21百万円 (25年度政府予算：21百万円 [24年度補正予算(第1号)：944百万円])</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタルフォレンジック用資機材の増強等 平成25年度概算要求：672百万円 (25年度政府予算：47百万円 [24年度当初予算：32百万円、24年度補正予算(第1号)：629百万円]) 不正プログラム解析センター用資機材の整備 平成24年度補正予算(第1号)：13百万円 <p>平成25年度において、刑事訴訟法改正(クラウドサービス等に保存されるデータの遠隔差押え)等に伴う指導体制の強化のための職員を増員要求し、容認された。</p> <p>平成25年度において、新種のコンピュータ・ウィルス利用犯罪に対応する解析体制の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>平成25年度において、スマートフォンの解析手法に関する研究体制の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>平成25年度において、警察大学校附属警察情報通信学校における解析技術の教養体制の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>平成25年度において、「新しい映像解析鑑定法に関する研究」のため、警察庁職員を増員要求し、容認された。</p>
13	被疑者取調べの適正化の更なる推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>捜査手法、取調べの高度化の推進のために必要な経費を予算要求し、政府予算に計上された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 被疑者取調べの録音・録画装置の整備 平成25年度概算要求：201百万円 (25年度政府予算：201百万円) 取調べ技能の向上に要する経費 平成25年度概算要求：5百万円 (25年度政府予算：5百万円[24年度予算：4百万円]) 取調べ技能の高度化の推進方策の検討に要する経費 平成25年度概算要求：3百万円 (25年度政府予算：3百万円 [24年度予算：7百万円]) <p>平成25年度において、科学的知見に基づく研修・訓練を恒常的に実施することのできる組織として、警察大学校に「取調べ技術総合研究・研修センター」の新設を要求し、容認された。</p> <p>平成25年度において、録音録画の実施による取調べの高度化への的確な対応のため、警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>全ての都道府県警察等に対する実地点検を行い、被疑者取調べ監督制度の運用に関する業務指導を実施するとともに、全国会議の場において、都道府県警察等の警察本部長を始めとする幹部職員に対し、同制度の適正な運用、適正な取調べの確保等について指示した。</p> <p>全ての管区警察学校において、指導的立場にある捜査幹部等を対象とした取調べ専科を実施し、更に全ての都道府県警察学校において、管区警察学校での研修結果を踏まえた、捜査員に対する研修を実施した。</p> <p>取調べにおいて、真実の供述を適正かつ効果的に得るための技術の在り方やその伝承方法について、時代に対応した改善を図るため、平</p>

		成24年12月に心理学の知見を取り入れた教本「取調べ(基礎編)」を作成した。
14	暴力団の存立基盤の弱体化	<p>【引き続き推進】</p> <p>暴力団犯罪の取締りや暴力団排除活動を推進するために必要な経費を予算要求し、政府予算に計上された。</p> <p>平成25年度概算要求：346百万円 (25年度政府予算：191百万円[24年度当初予算：137百万円、24年度補正予算(第1号)：1,413百万円の内数])</p> <p>平成25年度において、暴力団犯罪捜査や暴力団排除等の暴力団対策を強化するための地方警察官を増員要求し、容認された。</p> <p>平成25年度において、改正暴力団対策法を効果的に運用するための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>平成25年度において、保護対策等に係る機動警察通信活動の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>平成25年度において、組織犯罪対策部門における情報収集活動の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>平成25年度において、安心な社会を創るための匿名通報事業の実施のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p>
15	取締りの強化による薬物密輸・密売組織の弱体化	<p>【引き続き推進】</p> <p>薬物事犯捜査の高度化のために必要な経費を予算要求し、政府予算に計上された。</p> <p>平成25年度概算要求：490百万円の内数 (25年度政府予算：490百万円の内数[24年度予算：423百万円の内数])</p> <p>平成25年度において、組織犯罪対策部門における情報収集強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.14と同じ)</p> <p>平成25年度において、安心な社会を創るための匿名通報事業の実施のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.14と同じ)</p>
16	銃器犯罪の取締りの強化による暴力団等犯罪組織の弱体化	<p>【引き続き推進】</p> <p>銃器犯罪の取締り体制を強化するための基盤整備に必要な経費を予算要求し、政府予算に計上された。(No.15と同じ)</p> <p>平成25年度概算要求：490百万円の内数 (25年度政府予算：490百万円の内数[24年度予算：423百万円の内数])</p> <p>平成25年度において、組織犯罪対策部門における情報収集強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.14と同じ)</p> <p>平成25年度において、安心な社会を創るための匿名通報事業の実施のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.14と同じ)</p>
17	来日外国人犯罪対策の強化	<p>【引き続き推進】</p> <p>国際犯罪組織の実態解明や外国治安機関との連携強化に必要な経費を予算要求し、政府予算に計上された。</p> <p>平成25年度概算要求：1,446百万円 (25年度政府予算：1,411百万円[24年度予算：1,522百万円])</p> <p>平成25年度において、ヤード対策による国際犯罪捜査の推進強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>平成25年度において、組織犯罪対策部門における情報収集活動の強</p>

		化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.14と同じ) 平成25年度において、安心な社会を創るための匿名通報事業の実施のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.14と同じ)
18	犯罪収益対策の推進	【引き続き推進】 犯罪収益対策の強化に必要な経費を予算要求し、政府予算に計上された。 平成25年度概算要求：113百万円 (25年度政府予算：93百万円 [24年度予算：192百万円]) 平成25年度において、特定事業者の適正な措置を確保する検査体制強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 平成25年度において、組織犯罪対策部門における情報収集活動の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.14と同じ)
19	歩行者・自転車利用者の安全確保	【引き続き推進】 歩行者・自転車利用者の交通ルール遵守等に係る対策を推進することにより、歩行者・自転車利用者の安全確保を図るために必要な経費を予算要求し、政府予算に計上された。 平成25年度概算要求：91百万円 (25年度政府予算：105百万円 [24年度予算：4百万円]) 平成25年度において、通学路等における安全対策推進のための警察庁職員を増員要求し、容認された。
20	高齢運転者による交通事故の防止	【引き続き推進】 都道府県警察に対して、高齢運転者標識の幅広い普及啓発の実施を指示した。 「講習予備検査等の検証改善と高齢運転者の安全運転継続のための実験の実施に関する調査研究」の結果を踏まえ、講習予備検査の検査精度の向上等、認知機能検査の実施に関する所要の改善を行い、全国会議を開催して、その周知徹底を図った。 都道府県警察に対して、高齢運転者が引き続き安全運転を継続することができるように支援するため、講習予備検査の適正な実施、高齢者講習の長期受講待ちの改善等について継続的な指導を行った。
21	飲酒運転対策を始めとする悪質・危険運転者対策の推進による交通秩序の確立	【引き続き推進】 飲酒運転を始めとする悪質・危険運転者対策を推進するため、悪質・危険運転の取締りに必要な経費を予算要求し、政府予算に計上された。 平成25年度概算要求：360百万円 (25年度政府予算：360百万円 [24年度当初予算：322百万円、24年度補正予算(第1号)：102百万円])
22	被害軽減対策の推進による交通事故死者数の減少	【引き続き推進】 都道府県警察に対して、地方公共団体や関係機関・団体と連携し、衝撃実験等の映像等を活用したシートベルトの着用やチャイルドシートの正しい使用による交通事故の被害軽減効果の理解を促進する交通安全教育・広報啓発活動の効果的な実施を指示した。
23	道路交通環境の整備	【引き続き推進】 道路交通環境の整備を推進するため、特定道路交通安全施設等整備事業に必要な経費を予算要求し、政府予算に計上された。 平成25年度概算要求：16,531百万円 (25年度政府予算：18,493百万円 [24年度当初予算：14,913百万円、24年度補正予算(第1号)：4,412百万円])

		<p>平成25年度において、通学路等における安全対策推進のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p>
24	重大テロ事案等の予防鎮圧	<p>【引き続き推進】</p> <p>重大テロ事案等の予防鎮圧を推進するための経費を予算要求し、政府予算に計上された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重大テロ等対策用資機材の整備に要する経費 <p>平成25年度概算要求：2,423百万円 (25年度政府予算：2,302百万円 [24年度当初予算：1,262百万円、24年度補正予算(第1号)：1,960百万円])</p>
25	大規模自然災害等の重大事案への的確な対処	<p>【引き続き推進】</p> <p>東日本大震災を始めとする大規模自然災害等の重大事案に的確に対処するための経費を予算要求し、政府予算に計上された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害対策用資機材の整備に要する経費 <p>平成25年度概算要求：936百万円 (25年度政府予算：79百万円 [24年度補正予算(第1号)：1,661百万円])</p> <p>平成25年度において、大規模災害時において提供・利用する交通情報の高度化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>平成25年度において、大規模災害時における警察通信の確保に必要となる対策推進のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p>
26	警備犯罪取締りの的確な実施	<p>【引き続き推進】</p> <p>警備犯罪取締りを的確に推進するための経費を予算要求し、政府予算に計上された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集会・デモ等における違法事案発生時の採証活動に要する経費 <p>平成25年度概算要求：1百万円 (25年度政府予算：1百万円 [24年度当初予算：1百万円、24年度補正予算(第1号)：3百万円]) ・特殊組織犯罪対策用捜査支援機材の減耗更新に係る経費 <p>平成25年度概算要求：12百万円 (25年度政府予算：12百万円 [新規]) ・不法滞在助長犯罪対策資機材に係る経費 <p>平成25年度概算要求：42百万円 (25年度政府予算：42百万円 [24年度予算：68百万円])</p> <p>平成25年度において、情報収集・取締り強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> </p></p>
27	国内外における情報収集・分析機能の強化による対日有害活動・国際テロ等の未然防止及びこれらの事案への的確な対処	<p>【引き続き推進】</p> <p>国内外における情報収集・分析機能の強化により諜報活動・国際テロ等を未然に防止し、また、これらの事案に的確に対処するための経費を予算要求し、政府予算に計上された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国治安情報機関等との情報交換等のための各種会議の開催 <p>平成25年度概算要求：15百万円 (25年度政府予算：15百万円 [24年度予算：15百万円])</p> <p>平成25年度において、サイバー攻撃対策を強化するため、地方警察官を増員要求し、容認された。</p> <p>平成25年度において、サイバー攻撃対策に係る官民連携、人材育成及び分析機能の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>平成25年度において、国内外における情報収集・分析機能強化のた</p>

		<p>めの警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>平成25年度において、サイバー攻撃対策における総合調整機能等の強化のための機構（サイバー攻撃対策官）の新設を要求し、容認された。</p>
28	<p>犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実</p>	<p>【引き続き推進】</p> <p>犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実を図るために必要な経費を予算要求し、政府予算に計上された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪被害者等給付金 平成25年度概算要求：1,736百万円 (25年度政府予算：1,736百万円 [24年度予算：1,618百万円]) ・ 身体犯被害者に対する診断書料、初診料等の支給 平成25年度概算要求：40百万円 (25年度政府予算：40百万円 [24年度予算：38百万円])
29	<p>情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪等サイバー犯罪の抑止</p>	<p>【引き続き推進】</p> <p>サイバー犯罪の取締り及びサイバー攻撃対策を推進するために必要な経費を予算要求し、政府予算に計上された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホットライン業務の外部委託 平成25年度概算要求：137百万円 (25年度政府予算：137百万円 [24年度予算：139百万円]) ・ サイバーテロ対策用資機材の増強等 平成25年度概算要求：609百万円 (25年度政府予算：609百万円 [24年度予算：6百万円]) ・ デジタルフォレンジック用資機材の増強等 (No.12と同じ) 平成25年度概算要求：672百万円 (25年度政府予算：47百万円 [24年度当初予算：32百万円、24年度補正予算(第1号)：629百万円]) ・ 不正プログラム解析センター用資機材の整備 (No.12と同じ) 平成24年度補正予算(第1号)：13百万円 <p>平成25年度において、サイバー攻撃対策における総合調整機能等の強化のための機構（サイバー攻撃対策官）の新設を要求し、容認された。(No.27と同じ)</p> <p>平成25年度において、国際連携の推進によりサイバー犯罪の取締りを強化するための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>平成25年度において、不正アクセス行為等の取締りを強化するための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>平成25年度において、サイバー犯罪の取締り強化のための地方警察官を増員要求し、容認された。</p> <p>サイバー犯罪対策等の推進に向けた国際約束締結等の交渉体制の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>平成25年度において、サイバー攻撃対策に係る官民連携、人材育成及び分析機能の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.27と同じ)</p> <p>平成25年度において、サイバー攻撃対策を強化するため、地方警察官を増員要求し、容認された。(No.27と同じ)</p> <p>平成25年度において、刑事訴訟法改正（クラウドサービス等に保存されるデータの遠隔差押え）等に伴う指導體制の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.12と同じ)</p>

	<p>平成25年度において、サイバーインテリジェンス対策技術支援体制強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>平成25年度において、新種のコンピュータ・ウイルス利用犯罪に対応する解析体制の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.12と同じ)</p> <p>平成25年度において、スマートフォンの解析手法に関する研究体制の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.12と同じ)</p> <p>平成25年度において、警察大学校附属警察情報通信学校における解析技術の教養体制の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.12と同じ)</p> <p>サイバー犯罪及びサイバー攻撃への対処能力の向上、事案に迅速・的確に対応するための体制の強化に向けた取組、民間事業者等の知見の活用等を通じて、サイバー犯罪及びサイバー攻撃の取締り及び抑止のための活動を強化するとともに、電子機器等を解析する能力の強化、国内外関係機関・民間事業者との連携等デジタルフォレンジックに係る取組の強化により効果的かつ効率的な技術支援を行い、もってサイバー空間の安全と安心の確保に向けたサイバー犯罪対策及びサイバー攻撃対策を総合的に推進することとした。</p>
--	---

表4 - 3 事業評価方式により事後評価した政策（規制）

	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	3月を超えない範囲の期間の使用制限命令を命ずることができる自動車の種類への中型自動車の追加	【引き続き推進】 評価の結果を踏まえ、本規制を引き続き維持することとした。
2	中型免許を受けた者に対する運転制限	【引き続き推進】 評価の結果を踏まえ、本規制を引き続き維持することとした。
3	金融機関以外の特定事業者に対する顧客等の本人確認、取引記録等の保存及び疑わしい取引の届出義務規定の創設	【引き続き推進】 評価の結果を踏まえ、本規制を引き続き維持することとした。
4	外国為替取引に係る通知制度の創設	【引き続き推進】 評価の結果を踏まえ、本規制を引き続き維持することとした。
5	疑わしい取引の届出義務及び外国為替取引に係る通知義務についての報告徴収、立入検査及び是正命令制度の創設	【引き続き推進】 評価の結果を踏まえ、本規制を引き続き維持することとした。
6	運転免許証の提示義務の拡大	【引き続き推進】 評価の結果を踏まえ、本規制を引き続き維持することとした。
7	銃砲刀剣類所持等取締法における両罰規定の適用対象犯罪の拡大	【引き続き推進】 評価の結果を踏まえ、本規制を引き続き維持することとした。

政策体系(国家公安委員会・警察庁)

この政策体系は、平成24年度に公表された評価に係るものである。

基本目標	業績目標
1 市民生活の安全と平穏の確保	1 犯罪予防対策の推進による安全・安心なまちづくり
	2 地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化
	3 少年非行の防止
	4 犯罪等からの少年の保護
	5 良好な生活環境の保持
	6 経済犯罪等の取締りの推進による良好な経済活動等の確保
	7 環境事犯の取締りの推進による環境破壊等の防止
2 犯罪捜査の的確な推進	1 重要犯罪に係る捜査の強化
	2 重要窃盗犯に係る捜査の強化
	3 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化
	4 振り込め詐欺の捜査活動及び予防活動の強化
	5 科学技術を活用した捜査の更なる推進
	6 被疑者取調べの適正化の更なる推進
3 組織犯罪対策の強化	1 暴力団の存立基盤の弱体化
	2 取締りの強化による薬物密輸・密売組織の弱体化
	3 銃器犯罪の取締りの強化による暴力団等犯罪組織の弱体化
	4 来日外国人犯罪対策の強化
	5 犯罪収益対策の推進
4 安全かつ快適な交通の確保	1 歩行者・自転車利用者の安全確保
	2 高齢運転者による交通事故の防止
	3 飲酒運転対策を始めとする悪質・危険運転者対策の推進による交通秩序の確立
	4 被害軽減対策の推進による交通事故死者数の減少
	5 道路交通環境の整備
5 国の公安の維持	1 重大テロ事案等の予防鎮圧
	2 大規模自然災害等の重大事案への的確な対処
	3 警備犯罪取締りの的確な実施
	4 国内外における情報収集・分析機能の強化による対日有害活動・国際テロ等の未然防止及びこれらの事案への的確な対処
6 犯罪被害者等の支援の充実	1 犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実
7 安心できるIT社会の実現	1 情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪等サイバー犯罪の抑止